

議案第130号、議案第132号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて

【趣旨】 3人の委員が平成24年3月5日をもって任期満了となるので、その後任の委員を選任するため、議会の同意を求めらるるもの。

佐藤榮俊氏（小高区 新任）
鈴木武男氏（鹿島区 再任）
平間 廣氏（原町区 再任）

第10回臨時会

11月4日に開催され、議案4件（予算4件）、報告1件

が審議され、原案のとおり可決されました。また、議員提案によるTPP交渉への参加に反対する意見書も可決されました。

○主な議案
平成23年度一般会計補正予算
緊急的に原子力災害対策、被災者支援、災害廃棄物処理対策などを実施するため東日本大震災関連第7次補正予算及び9月21日の台風15号による被害の災害復旧経費など、補正額29億8千556万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額が49億9千468万円となった。

拙速な TPP 交渉参加に反対する意見書

政府は米国やオーストラリアなどが加盟を表明している環太平洋戦略的経済連携協定（以下「TPP」という。）について、関係国との交渉に参加する方針を示しています。

TPPは原則、例外品目を認めない完全な関税撤廃を目指しており、加盟することによって海外の安価な食料の輸入が飛躍的に増加し、国内の第一次産業が壊滅的な打撃を受け、食糧自給率のさらなる低下や国土の荒廃を招くことは明らかです。

特に当市においては、東日本大震災、さらに原子力災害とそれに伴う風評被害等による農林水産業が受けた被害ははかり知れず、今後の再生産体制の構築及び経営の維持等に向け生産者、団体、行政が一体となって取り組んでいる中、TPPへの加盟によって本市の農林水産業はもとより、地域そのものが崩壊するものと懸念されます。

また、TPPへの加盟は第一次産業のみならず、金融や知的財産、労働、医療分野など多くの産業が危機にさらされ、日本人の雇用も不安定になる危険性をはらんでいます。

よって、TPP交渉への参加は国民的議論を十分行なった上で判断すべきであり、拙速な参加表明は行わないよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年11月4日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣 様
外務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣 様

12月補正予算の概要

補正予算の規模

歳入は、地方交付税、国・県支出金、市債などを計上した。
補正額 81億8,922万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が581億1,890万円となった。

主な補正内容

原子力災害対策（20事業）	29億3,010万円
生活圏除染事業（特定避難勧奨地点を含む10地区の除染）	22億6,354万円
除去土壌等仮置き場設置管理事業	3億1,664万円
道路橋梁施設線量低減化事業（道路側溝の土砂撤去）	1,260万円
都市公園環境緊急改良事業（夜ノ森公園、高見公園の表土改善）	8,230万円
校舎等線量低減化事業（小学校等の遊具塗装、交換）	2,950万円
社会教育施設表土改善事業（生涯学習センターの表土改善）	2,154万円
原子力災害環境測定事業（放射線量走行モニタリング、マップ作成）	87万円
畜産農家堆肥仮置事業（汚染堆肥の仮置）	4,339万円
被災者支援（8事業）	7,311万円
東日本大震災遺児等支援金支給事業	1,910万円
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業 （県外避難70歳以上高齢者への接種費用助成）	1,813万円
災害廃棄物処理対策（2事業）	1億4,451万円
災害廃棄物処理対策（鹿島B&G海洋センターの解体）	1,151万円
災害廃棄物処理対策（文化センターの解体）	1億3,300万円
東日本大震災災害復旧（11事業）	42億7,660万円
〈警戒区域内の復旧〉	
現年発生災害復旧事業	38億7,673万円
〈その他の災害復旧〉	
現年発生公共災害復旧事業（消防・防災センター整備事業実施設計）	3,000万円
その他緊急対応	
集会施設整備事業補助金（鹿島区、原町区）	897万円
地域農業経営再開復興支援事業	320万円

平成24年 第1回臨時会

1月24日に開催され、議案1件（予算）が原案の通り可決されました。

1月補正予算の概要

補正予算の規模

補正額 2億5,103万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が583億6,994万円となった。

主な補正内容

原子力災害対策（6事業）	2億1,912万円
農地除染事業（樹園地（梨の木）除染、農地除染実証実験等）	3,174万円
校舎等線量低減化事業（小中学校プールの除染）	3,066万円
スポーツ施設表土改善事業 （雲雀ヶ原陸上競技場、市野球場・北新田野球場芝部等の除染）	1億4,036万円
〈モニタリング〉	
食品等放射能簡易分析事業 （生涯学習センター、小中学校等における食品等放射能検査の実施）	549万円
原子力災害廃棄物処理対策事業（焼却施設における排ガス放射性物質の測定）	59万円
健康管理支援事業（小高区分の放射線量測定機の購入）	1,029万円
被災者支援	3,250万円
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（対象者を65歳以上に拡大）	3,250万円

決算審査特別委員会

議案第107号 平成22年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について

総括質疑

質疑 自主財源は減収し、特に個人市民税の落ち込み、収入未済額の増加が目につく。健全財政とはいいながら、大変厳しいものであるが、政策面について伺う。

答弁 震災後納期が来るものであてにしていたものが入ってこなかった等がある。また固定資産税の減、特に償却資産の減がある事から、歳入については交付税にシフトする部分が大きくなっている。

質疑 収入未済額が今までになく多くなっているが、その原因と対策について伺う。

答弁 震災以降徴収業務ができなかったことや、出納整理期間には、市民が避難している状況にあり、十分な収納体制をとれなかった等である。

歳出

質疑 東北地方類似団体の中で、当市の人件費、物件費等の適正度が高めであるが、物件費を抑制する考えについて伺う。

答弁 現在、指定管理という形で効率的な施設運営を行っている。今後も内部努力を徹底しながら、行政改革の中で早急に進めていく。

反対討論 教育関係や医療・福祉関係に多くの予算を振り向ける必要がありながら、市民ニーズや事業の必要性があるとはいえない環状1号線整備事業に多くの予算が振り向けられる事に対し賛同できず、不認定との討論。

賛成討論 事業仕分けの導入に伴う骨格予算、肉付け予算の編成等、例年でない執行がなされ、また震災後全庁的に事業執行がかなわなかった事情もあるが、全職員が緊急対応に当たった姿は評価できるものであり認定すべきであるとの討論。

採決の結果、原案の通り認定。

議案第108号 平成22年度南相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 収入未済額が年々増えてきているが、その対策について伺う。

答弁 今回は震災に起因するものであり、対策としては、納税相談や納税勧奨について、きめ細かく対応していく考えである。

議案第111号 平成22年度南相馬市育英資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 貸付については予算の範囲内で、基準は満たしているが、予算の関係で受けられない人が出てくる事に対する対応について伺う。

答弁 おおむね基準を満たしている方については充足しているが、経済状況が厳しい事もあり、一般会計等に負担をかけない範囲で対応していく。

総務常任委員会

議案第97号 南相馬市部設置条例の一部を改正する条例制定について

質疑 復興を進めなければならぬと思うがなぜこの時期なのか。

答弁 除染、警戒区域の復興・復興を進めるに当たって、より効率的に専門的に対処する必要があるから復興対応の部を設置し、取り組むという考え方で提案する。

質疑 小高区、鹿島区の部分が減じているように見えるが。

答弁 小高区、鹿島区の組織については課の統合を進める形で計画している。受ける

サービスタについては低下させないと言う考えから、事務の整理を進めていく。

討論 復旧復興に力を入れていくと言うことの組織改革と受け止める。各区役所の機能が低下をしまして、住民サービスタが低下するのが一番懸念されていたが、機能、量いずれも絶対に低下をさせないということが大前提に編成をしていくということに賛成する。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第119号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 除染費用は一軒当たり数十万円とのことだが徹底的な除染のために単価を上げて申請することは可能か。

答弁 県で要綱を作成中だが、基準単価を超える部分についてもその効果が認められる部分についてはそれを含めて検討していると聞いている。

質疑 県会議員選挙を行ったが文書が郵便局や選挙管理委員会の中で止まっていたと聞いたがどんな状況だったのか。

答弁 不在者投票の案内といたことで選挙のお知らせを市外避難者に対し行った。日々避難が動いている状況で宛先のところに居住してな

かった。追跡調査を行ったが居住不明と言うことで届かなかった。極力その解消に努めたが最終的に文書が届かない事案が発生してしまった。

質疑 警戒区域の除染について伺う。

答弁 警戒区域及び計画的避難区域については国が直接除染を実施する。現在（H23・12月）、モデル事業を実施しており、その結果を受けて除染計画を作成し、作業にとりかかる予定である。

質疑 除染対策推進事業で委員会方式をとった理由について伺う。

答弁 除染については全く前例のない作業であり、試行錯誤の中で進めなければならぬ。常に除染の結果について評価し、その評価を受けてさらに次のステップに進むとすることが必要である。その際評価をして頂く専門家が必要であると言うことで委員会を設置した。

審査の結果、原案の通り可決。

